

令和3年2月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 令和3年2月22日（月） 午後3時15分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 加藤哲三教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員
岩本幹彦教育課長、山田譲生涯学習担当課長
奥村学校教育指導員
書記：秋澤勝太主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長あいさつ

2 協議事項

（1）令和3年度真鶴町教育基本方針・重点施策《社会教育》（案）について

担当課長： 資料1をご覧ください。先月、学校教育の部分を議案とさせていただきましたが今月は、生涯学習の部分について議案とさせていただきます。1ページ目です。四角い枠をご覧ください。下から8行目です。先月はスポーツのバリアフリー化を削除しますとご案内しましたが、ここは残します。ご了承ください。続きまして変更のある箇所を申し上げます。3ページから社会教育の項が始まります。4ページです。（6）で施設の計画的な経営改善と改修というように項立てを変えました。生涯学習を支える公民館等の各施設は、収支状況、入館者数など現状を十分踏まえサービスを低下させることなく経営改善に努めます。また、維持管理については町公共施設個別施設計画に基づき計画的な維持改修に努めますというような改正を行いたいと思います。8ページお願いします。その他（2）安心・安全な教育環境及び教育文化施設の計画的経営改善の推進。ここでも経営改善を打ち立てて記載してあります。9ページ目です。教育文化施設は現状を十分認識し、徹底的な施設の経営改善を計画的に進め、利用者の拡充に向けた改善に努める。9ページ社会教育に続きます。（2）スポーツ振興です。①町民総ぐるみでスポーツに親しむ機会となるチャレンジデーへの参加これについて削除いたしました。参加する自治体が全国でも100無いう状況で県下でも少ないので参加を取りやめということで令和3年

度いきます。番号が一つずつ繰り上がります。①地域間交流、多世代間交流、共生理念の普及及び健康増進を図るための町民運動会の開催。②といたしまして「共生」の理念に基づいたニュースポーツ・パラスポーツの普及を図るための町民ボッチャ大会の開催。③子どもたちのスポーツ団体やスポーツ普及に向けて活動している社会体育団体への財政的支援。このようにスポーツ振興は取り組んで参ります。10ページ(5)文化財の保護・活用というところで④としまして昨年度まで岩地区の歴史文化保護活用の基本方針に基づく真鶴歴史文化センター(仮称)を中心とする文化拠点の整備を掲げていましたが、これは全庁的な問題である位置付けとなりましたので④としまして民俗資料館を含む岩地区あり方庁内検討会への参画。民俗資料館のあり方を明確にしていきたいと思ひます。教育委員会といたしましては現状のまま残していきたいと思ひますが、町内全体の考え方でどうなるかお答えできない状態です。(6)社会教育施設の経営改善等です。ここも経営改善を表立って記載しています。①を削除いたしまして、新たな①開館日縮減措置からの脱却に向けた施策の立案と実施(美術館、博物館)②施設が実施する体験活動の他自治体からの積極的な招致(交流人口の創出)③公共施設個別施設計画に基づいた改修工事の実施いうところで令和3年度の真鶴町の基本方針重点施策生涯学習の目標というところで掲げてございます。よろしくご審議お願いします。

教育長： ご質問ご意見等お願いします。

委員： 9ページの社会教育のスポーツ振興のチャレンジデーの所が消えたということで先ほどの担当課長の話で参加している町が減ったということで、それだと参加が無くなったので狙いの方がどうだったのかという評価が無いのである程度やってきて町民の中でスポーツに親しむ機会が持てたとか出していかれた方がいいと思ひます。結果、他でスポーツに親しむ機会を作っていきたいということで今回は見送るというような。

担当課長： ありがとうございます。初期の目的は達成されたということでチャレンジデー取りやめの措置をとりました。その代わりに運動会やふれあいスポーツ大会も取り組んでやります。また、ボッチャ大会も盛り上げていきたいと思いますというシフトをさせていただきます。バレーボール大会、ソフトボール大会は自治会がすごく負担になっていて人が集まらない、実際やってみると危険で怪我人が多いということもありますので来年度から取り止めという方向で各機関に調整しております。

教育長： 他にいかがでしょうか。

委員： 4ページの(6)なのですが、収支状況、入館者数など現状を十分踏まえサービスを低下させることなくというようになっていきますけれどもサービスを低下させるというところが引っ掛かると言いますか、なぜかという開館日が減りますよね、その時点でサービスは低下していると思ひてしまいます。なので、サービスを低下させることなくという文言はいらないと思ひます。「入館者数など現状

を十分踏まえ経営改善に努めます」でいいのではないかと。

担当課長： はい。

教育長： サービスを低下させることなくこの部分は削除でよろしいですか。開館日が減った時点でサービスが低下していると。そこは削除いたします。他にありますか。それでは、令和3年度真鶴町教育基本方針・重点施策《社会教育》(案)についてご承認いただける方は挙手をお願いします。

全委員： (全員挙手)

教育長： 修正した上で案の字を消してください。では2番目、町議会3月定例会提出の補正予算について事務局をお願いします。

(2) 町議会3月定例会提出の補正予算について

課長： 資料2をお願いいたします。補正予算につきましては、3月2日から始まる議会で承認を受ける事になりますが、3月補正は大方が、令和2年度予算の執行整理というものになりますので、特に重点的なものや補正額が大きいものについて説明いたします。

歳入です。1ページ目13款使用料及び手数料1項使用料6目教育使用料です。1節町立ひなづる幼稚園預り保育料は221千円を減額いたします。今年度から開始した事業です。当初は1日当たり3.1人の預かり保育を見込みましたが、12月までの実績で1日当たり0.8人の預りでした。当初予算額より1月から3月までの見込額を差し引いた額を減額補正します。2ページ目をお願いします。14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金です。1節要保護児童生徒援助費補助金は28千円を減額補正します。コロナウイルス感染症の拡大により中止となった中学校の修学旅行の生徒1名分の補助金の減額です。特別支援教育就学奨励費補助金は、55千円を減額補正します。これは、年度当初の学校休校及びコロナウイルス対策での経済的負担軽減として、小中学校の給食費等は無償化したことや教育内容の変更等により、当初見込んでいた歳入見込みが減少したための減額です。2ページから3ページ目をお願いします。学校保健特別対策事業費補助金は、800千円を増額補正します。これは国の第3次補正予算で、感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費の支援を受けての増額補正です。小中学校それぞれ補助限度額400千円の備品購入費の補助です。2節学校施設環境改善交付金は104千円の減額補正です。これはまなづる小学校体育館トイレ改修工事の積算の際、面積を24㎡で積算しましたが、実際は23㎡だったため、修正し減額するものです。4ページ目をお願いします。15款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金1節社会教育費補助金です。放課後子ども教室推進事業費補助金は、276千円の減額補正です。これは、コロナウイルス感染症の拡大により、事業を中止したためによる減額です。市町村スポーツ施策推進補助金は624千円の減額補正です。こ

れは、コロナウイルス感染症の拡大により、事業を中止したためによる減額です。つづきまして歳出です。5ページをお願いします。9款教育費1項教育総務費3目教育振興費19節扶助費です。要保護及び準要保護児童生徒援助費は795千円の減額です。これは、年度当初の学校休校及びコロナウイルス対策での経済的負担軽減として、小中学校の給食費等は無償化したことや中学校の修学旅行を中止したことによる減額です。特別支援教育就学奨励費は153千円の減額です。これは、年度当初の学校休校及びコロナウイルス対策での経済的負担軽減として、小中学校の給食費等は無償化したことや教育内容の変更等による減額です。6ページ目をお願いします。18節負担金補助及び交付金です。入学祝金は120千円の減額です。今年度は小学生34人、中学生44人、計78人に祝金を支出しましたので、その執行残額を減額するものです。7ページ目をお願いします。2項小学校費1目学校管理費17節備品購入費です。学校運営用備品購入費は1,454千円の増額補正です。これは国庫補助金及び地方創生臨時補助金を受けて机、椅子、ビデオカメラ、大型暖房機等を購入するものです。11ページをお願いします。3項中学校費1目学校管理費17節備品購入費です。学校運営用備品購入費は2,557千円の増額補正です。これは国庫補助金及び地方創生臨時補助金を受けて机、椅子及びエアコンを購入するものです。13ページをお願いします。4項幼稚園費1目幼稚園費17節備品購入費です。幼稚園運営用備品購入費は530千円の増額補正です。これは国庫補助金及び地方創生臨時補助金を受けて机、椅子、抗菌マット及びエアコンを購入するものです。続きまして社会教育関係は担当課長から説明させていただきます。

担当課長： 14ページをお願いします。9款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費7節報償費は、青少年指導員報償費168千円の減。コロナ禍により指導員が参加する事業の減に伴うもの。12節委託料で放課後いきいきクラブ運営委託料、470千円の減額補正で、全額を減額するもの。15ページをお願いします。9款教育費5項社会教育費6目美術館費です。1節報酬は、美術館運営審議会委員報酬で、92千円の減。コロナ禍により1回目を書面会議にしたことによる1回分の減額。同じく1節報酬は、会計年度任用職員報酬で、101千円の減。緊急事態宣言発令に伴い、4月から5月の会計年度任用職員の出勤日数を減らしたことによるもの。7節報償費は、美術館指導員謝礼で15千円の減。16ページをお願いします。夏休みのワークショップ中止に伴う減額。8節旅費は、費用弁償で68千円の減。コロナ禍による美術館運営審議会委員、相談員の会議不開催等による減額。同じく8節、普通旅費で45千円の減。コロナ禍により松任中川一政美術館への職員出張1回分が不要となったため減額するもの。11節役務費は、美術品火災盗難損傷保険料で108千円の減。契約により支払い金額が確定したことにより減額するもの。17ページをお願いします。12節委託料は、衛生・空調・換気設備保守管理委託業務で318千円の減額。契約により支払い金額が確定したことにより減額するもの。18ページをお願いします。9款教育費5項社会教育費8目貝類博物館運営費です。7節報償費は、有償ボランティア謝礼で101千円の減額。9月から3月までの標本整理に係る業務量の見込みを差し引いた額を減額するもの。19ページをお願いします。9款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費18節負担金、補助及び交付金

は、半島駅伝大会実行委員会補助金で 832 千円の減は、コロナ禍で事業中止となったことによる減となっています。20 ページをお願いします。7 節報償費は、審判資格取得講習会講師謝礼で 70 千円の減、10 節需用費は、消耗品費で 324 千円の減、同じく 10 節需用費は、食糧費で 14 千円の減、11 節役務費は、傷害保険料で 8 千円の減。いずれも町民ニュースポーツ大会事業、町民ボッチャ大会が中止となったことにより予算額を 0 円とするものです。以上で、3 月補正の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願いいたします。

教育長： では提出の補正予算についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

教育長： 全員賛成です。3 番目、町議会 3 月定例会提出の令和 3 年度予算について事務局をお願いします。

（3）町議会 3 月定例会提出の令和 3 年度予算について

課長： それでは、資料 3 により、町議会 3 月定例会提出の令和 3 年度予算について説明いたします。予算につきましては、3 月に開催される議会の中で審議頂きます。新規に予算計上されるものや増減額が大きいものについて説明させていただき、例年予算計上されているものなどにつきましては、説明を省略させていただきます。

歳入をご覧ください。12 款分担金及び負担金 5 項負担金 1 目教育費負担金 1 節幼稚園費負担金は、幼稚園管外教育受託児童負担金として予算額 1,074 千円です。町外に居住し、ひなづる幼稚園に通う園児に対しての負担金として受けるものです。子ども・子育て支援法の規定により算出される施設型給付費で、特定教育・保育に通常要する額として国の方で基本単価が示されていますので、その単価に基づき算出したもので、令和 3 年度在園予定の人数で計上しています。13 款使用料及び手数料 1 項 使用料 6 目教育使用料は、5,611 千円で、前年度対比 3,907 千円の減額です。ひなづる幼稚園保育料、美術館観覧料、博物館観覧料、公民館使用料、町立体育館使用料等の合計です。減額とした主な要因は、博物館観覧料で 1,149 千円の減額、美術館観覧料では 2,380 千円の減額です。これは、過去の入館者数の実績を根拠に積算し、コロナ禍の影響及び開館日数の減を勘案し、減額といたしました。14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 5 目教育費国庫補助金は、119 千円で、前年度対比 2,702 千円の減額です。これは、特別支援教育就学奨励費補助金です。減額の主な要因は、小学校のトイレ改修工事施工の学校施設環境改善交付金 2,715 千円が皆減となったものです。15 款県支出金 2 項県補助金 7 目教育費県補助金、886 千円は、819 千円の減額です。これはチャレンジデー参加をとりやめたことにより市町村スポーツ施策推進補助金 849 千円が皆減となったことが主な要因です。16 款財産収入 2 項財産売払収入 1 目物品売払収入の美術館図録等売払収入 295 千円は、前年度対比 1,405 千円の減額です。これは、開館日の減とコロナ禍の影響による

来観者数の減を見込んで減額しました。18 款繰入金 1 項基金繰入金 7 目美術館運営基金繰入金は美術館の施設管理運営費に充てるもので、前年度対比 230 千円の減額です。20 款諸収入 4 項雑入 1 目雑入のうち教育委員会関係の予算は、6,405 千円で、前年度対比 2,902 千円の増額です。これは、前年度に計上していました海の学びミュージアムサポート事業補助金 3,000 千円が増額されたことが主な要因です。前年度に補助対象事業となった海の学びミュージアムサポート事業補助金(博学連携)は継続です。その他は、前年とほぼ同様の内容で、公民館、図書館の複写機使用料や町民センター等の自動販売機管理手数料等を計上しています。

続きまして、歳出です。9 款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費は教育委員報酬などで昨年とほぼ同様の額を計上しております。2 目事務局費は、49,932 千円、前年度対比 2,062 千円の増額です。事務局職員の人件費の増額と教育委員会事務局が使用している公用車(2002 年購入)をリースで更新することによる増額が主なものです。3 目教育振興費は 22,281 千円で、前年度対比 1,734 千円の増額です。これは、ICT 教育推進事業委託料 1,969 千円が前年度は政策課の地方創生交付金対象事業として予算化されていたものを補助制度が無くなったため、教育振興費に組み替えたことによる増額が主なものです。2 項小学校費 1 目学校管理費 40,063 千円は前年度対比 8,700 千円の減額です。改修工事としてトイレ改修工事費(設計監理費を含み 8,146 千円)が皆減となったことが主なものです。3 目 給食費は 16,155 千円で前年度対比 683 千円の増額で、人件費の増額が主なものです。3 項中学校費 1 目 学校管理費は、41,536 千円で前年度対比 9,689 千円の増額です。人件費の増額、中学校給食実施調査委託料(6,589 千円)の増額及び情報教育システム借上料(前年度対比 3,306 千円)が増額の主なものです。4 項 幼稚園費 1 目 幼稚園費は 42,006 千円で、前年度対比 1,463 千円の増額です。人件費の増額が主な理由です。以降社会教育費保健体育費につきましては担当課長から説明させていただきます。

担当課長： 5 項 社会教育費 1 目社会教育総務費予算額は 46,214 千円で、前年度対比 2,230 千円の減額です。職員人件費の減が主な理由です。2 目公民館費は、2,147 千円で会計年度任用職員報酬や公民館事業に係るもので事業内容に大きな変更はありません。3 目 文化財保護費 予算額は 4,702 千円で昨年度とほぼ同額。文化財審議会経費及び文化財保護事業に係る経費で、前年度に引き続き実施する小早船改修事業補助金は 1,766 千円を計上しました。また、重要伝統文化行事である岩児子祭に対しては 100 千円増額し予算計上しました。その他はほぼ前年同額です。4 目 町民センター費の予算額は 21,237 千円で、前年度対比 12,020 千円の減額です。エレベーター改修工事が事業完了により 12,595 千円の減、エアコン外調機が新規で 8,128 千円の増、緞帳購入費、工芸室ドレン機購入が 3,137 千円の減となっています。5 目 民俗資料館運営費予算額 1,098 千円は、前年度とほぼ同額。6 目 美術館費 16,542 千円は、前年度対比で 2,821 千円の減額です。開館日数を半減させたことによる、会計年度任用職員報酬が 3,752 千円の減、光熱水費が 1,202 千円の減が主な減額要因。一方で日数縮減とする一方で中川一政画伯没後 30 周年特別展に係る委託料が 2,625 千円増となっています。7 目 図書館費 6,525 千円は、前

年度対比で 1,894 千円の減額です。会計年度任用職員の勤務体系の再編により報酬が 1,033 千円の減、期末手当 550 千円減が主な要因です。8 目 貝類博物館運営費 12,011 千円は、前年度対比で 1,088 千円の減です。開館日数を半減させたことによる、会計年度任用職員報酬が 1,554 千円の減が主な要因。一方で、海の学びミュージアムサポート事業（博物館活動）は、令和元年度来の復活計上、海の学び教育普及事業、海の学びミュージアムサポート事業（博学連携）及び海の学校事業はほぼ同額の計上となっています。6 項 保健体育費 1 目 保健体育総務費の予算額 15,277 千円は、前年度対比 4,905 千円の減額です。減額の理由としては、チャレンジデーを不参加にしたことによる補助金廃止による減額、及び岩ふれあい館の体育館部分を除く所管を総務課に移管したことによる減額が主な要因となっています。2 目 体育館運営費 6,993 千円は、前年度対比 1,902 千円の減額です。減額の主な理由は、高圧引込みケーブルの設備修繕や浄化槽制御盤改修等の修繕料 2,093 千円の事業完了による減額が主なものです。令和 3 年度教育費予算に係る説明については以上となります。

教育長： 何かご質問ございますでしょうか。町議会 3 月定例会提出の令和 3 年度予算についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

教育長： ありがとうございます。4 番目、令和 3 年度真鶴町教職員研修計画(案)について事務局をお願いします。

（4）令和 3 年度真鶴町教職員研修計画(案)について

課長： 資料 4 をご覧ください。担当の水野指導主事の代わりに説明します。計画書及び資料に沿って新規の事業及び内容を変更した事業についてご説明いたします。まず事業番号 1 の「ふるさと教育」研修会ですが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施できなかったため、令和 2 年度の新採用・転任採用教職員は本研修を受講しておりません。真鶴で指導を行う教職員に、真鶴のことをよく知ってもらうための研修ですので、来年度に限り、令和 2 年度の新採用・転任採用教職員及び令和 3 年度の新採用・転任採用教職員を必須参加とします。また、例年希望者がいた場合は、参加可としていましたが、今年度は受講者が増えるということで、参加を認めないこととします。

続きまして、事業番号 2 「ALL まなづる研修日」の、「児童生徒指導研修会」です。来年度の重点施策において、「学校の小規模化の進行を見据えた児童生徒指導のあり方」として「ソーシャルスキルトレーニングの実施」をあげさせていただきました。そのソーシャルスキルトレーニングの研修会を「児童生徒指導研修会」で行うこととしました。講師は昨年度、同研修会の講師をお願いしていた、箱根町教育相談センターの石井ちかり先生です。箱根町は以前よりソーシャルスキルトレーニングの実践を行っており、石井先生は、その立ち上げにもかかわっ

ておられた先生です。

次は、事業番号6「ICT機器活用のための教職員研修」です。こちらも来年度の重点施策にあげさせていただきました、「ICT機器を効果的に活用した教育の推進」を受け、新たに設定いたしました。来年度より、小中学校に配置される一人一台端末に導入されるソフトウェアの使用方法についての研修会をソフトウェア開発会社の研修担当者をお願いして実施していただきます。今年度は全教職員を対象に行いますが、来年度以降は、新採用教職員、転任採用教職員及び希望者を対象にして毎年行っていこうと考えております。ICT機器の保守業者をとおして、現在依頼している段階でありまして、具体的日程は確定しておりませんが、できるだけ早い時期に実施し、新たな機器の使用を促していこうと考えております。

最後は事業番号7「まなづるっ子幼児教育研究会」です。これは、以前の教育委員会協議会でもお話ししましたが、幼保研修の再編に関する変更点です。これまで真鶴町では、幼保連携研修の一環として「まなづるっ子幼児教育研究会」、「まなづるふるさとクルージング」、「真鶴町内幼・保年長児の交流会」の3つの事業を行なってきました。しかし保育園と幼稚園の勤務形態や、その仕事内容の違いから、保育園の参加がなかなか得られないという課題がありました。そこで、保育園の先生にも関心が高いと考えられる、年長児のスムーズな小学校接続に重点を置いた研修に再編しました。これまでの「まなづるっ子幼児研究会」で行っていた、まなづる小学校新1年生の授業参観及び新1年担任と幼保旧年長児担任の懇談を「幼保小連携研究会」と名称変更し、それ以外のお互いの園の保育を見合う研修を廃止します。そして、「幼保小連携研究会」と「まなづるふるさとクルージング」、「真鶴町内幼・保年長児の交流会」の3つを併せて「まなづるっ子幼児教育研究会」としました。なお、「まなづるふるさとクルージング」については、現在真鶴半島遊覧船が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の営業中止としており、研修日までに再開されなかった場合は交流会のみ行う予定です。以上が、「令和3年度真鶴町教職員研修等計画（案）」の変更点の説明になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長： よろしいですか。この研修計画についてお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

教育長： ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、真鶴町教育委員会2月定例会を終了します。